



蛍光灯は
2027年未までに
製造が禁止されます

LED 照明

最大
1万円
※補助率1/2

買い替えキャンペーン

※予算がなくなり次第、終了します

申請
受付期間

4月20日（月）～2月26日（金）

対象品目（令和8年4月1日以降に購入したもの）

R6・R7年度に補助金交
付された方も申請可能！

省エネ基準達成率 100%以上の

LED 照明器具

省エネ基準
目標年度：2020年度



LED 電球

省エネ基準
目標年度：2027年度



省エネ達成基準は統一省エネラベル
でご確認ください。※省エネ型製品情報サイト
でも確認できます（裏面参照）



この緑色マーク
が目印です



橙色マークは対象外です

補助内容

最大1万円補助

※本体購入金額と工事費の1/2

- ・世羅町内の販売店舗で令和8年4月1日以降に購入したLED照明器具/LED電球が対象です。
- ・配送費用や買替前の照明器具の処分費用は対象外となります。

【お問い合わせ】

世羅町役場町民課環境整備係
住所：世羅町大字西上原 123-1
電話：0847-22-4513

詳細は世羅町
ホームページを
ご覧ください。



申請方法は裏面へ

申請から交付までの流れ

ステップ1

購入

対象製品は、店舗や省エネ型製品情報サイトで確認しましょう。

ステップ2

設置

町内の販売店舗で購入したLED照明器具等を設置します。

ステップ3

申請

書類を揃えて町民課環境整備係へ提出します。

ステップ4

交付
決定

世羅町より交付決定通知書をお送りします。

ステップ5

補助金
振込

補助金を振込みます。申請からおおむね1ヶ月程度かかります。

省エネ型製品情報サイト

省エネ基準達成率が100%以上の機種が補助金対象となります。



申請の際に、「買い替え前」と「買い替え後」の2枚の写真が必要となります。



※携帯電話をお持ちの方は、その携帯電話のカメラ機能で撮影した写真で構いません。

申請に必要な書類

☑領収証またはレシートの写し

(購入日、LED照明器具等の製品名・型番、購入店舗名、購入金額(内訳)等が記載されているもの)

☑買い替え前の照明器具及び買い替え後のLED照明器具等の設置が確認できる写真

☑購入したLED照明器具等の省エネ基準達成率が確認できるもの(カタログの写し、店頭表示の省エネラベルの写真など) ※省エネ基準達成率については、確認できるものがなくても申請可能ですが、申請時にお調べしますので、時間をいただく場合があります。ご了承ください。



対象・要件

- 世羅町内の店舗において令和8年4月1日以降に購入した製品(新品)であること。
- 世羅町内の住宅に設置する製品であること。※集会所や事業所に設置するものは除きます。
- 申請者が世羅町民(個人)であること。
- 申請者が暴力団員ではないこと。また、暴力団員や暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

注意事項

- 申請は先着順、1世帯1回のみ申請できます。
- 予算枠は300万円(想定300世帯)で、予算に到達した場合は受付期限前に終了します。
- 省エネ基準達成率が100%を満たさないものは補助金対象外となります。
- 申請内容に不備がある場合は、補助金は交付されません。

【お問い合わせ・申請窓口】

世羅町役場町民課環境整備係
住所：世羅町大字西上原123-1

電話：0847-22-4513
FAX：0847-22-2768

詳細は世羅町ホームページをご確認ください。

